

## 中山間地域所得確保推進事業 令和6年度事業評価結果

九州農政局

都道府県	地区名	成果目標	評価結果	総合所見
福岡県	吉井上地区	販売額の10%以上の増加	達成	所得確保計画に基づき、赤米と黒米の生産販売を行うことで、販売額の10%以上の増加を図ることとしており、目標は達成している。今後は、新設する加工施設において、精米販売のほか、加工販売を強化し、販売額の向上に努めることとしている。
長崎県	三浦・鈴田地区	販売額の10%以上の増加	未達成	所得確保計画に基づきみかん及びイチゴのインターネット販売を行うことで所得の向上を図ることとしている。 みかん、イチゴ共に、生産者とECサイト担当者との連携不足により、販売実績が残せず目標は未達成となった。
熊本県	野尻地区	販売額の10%以上の増加	達成	所得確保計画に基づき、廃棄される生花をドライフラワーの花束やリースとして製品化し販売することで、商品のブランド化を図り、販売額の10%以上の増加を図ることとしており、目標は達成している。 今後は、パンフレットやSNSを活用したPR等により更なる所得向上に努めることとしている。
熊本県	南阿蘇村全地区	販売額の10%以上の増加	達成	所得確保計画に基づき、そばの有機栽培を行い、久木野在来そばのブランド化を進めることで、販売額の10%以上の増加を図ることとしており、目標は達成している。 また、市場調査を行い、結果を所得確保計画に反映させ、南阿蘇のそばの知名度向上を図っている。また、パンフレットの作成や事業実施主体のホームページによるPRに取組み、そば屋等の飲食店や村内のそば打ち体験施設への販売に繋がっている。 令和6年度からは、事業実施主体のECサイトにおいて玄そばの販売を開始予定であり、今後も新たな販路獲得により所得向上が期待される。

※成果目標が達成されていない場合には、都道府県知事に対して改善措置(改善計画の提出)を求める。